



令和5年8月21日

市内高齢者施設等の運営法人 各位

越谷市 地域共生部 介護保険課長

令和5年度越谷市高齢者施設等光熱費等高騰対策支援金の申請について（通知）

日ごろより、本市の介護保険行政にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年7月27日付でご通知差し上げた標記の件（市公式ホームページに関連情報掲載中）につきましては、多くの法人の皆さまからご申請をいただき、順次交付手続きを行っております。

一方、令和5年8月21日時点におきまして、未申請の法人も一定数ございます。

本支援金の申請期間につきましては、令和5年7月27日付通知等でご案内のとおり、令和5年8月31日（木）までとなっております、申請期間経過後は、申請の受付を行いません。未だ申請されていない運営法人におかれましては、申請期間を失念することがないように、改めてお知らせいたします。

※本通知は、各事業所のメールアドレス等へ送付しております。このため、本通知を受取った事業所におかれましては、改めて運営法人へ周知をお願いいたします。

※本通知は、申請の有無に関わらず各事業所宛に送付しております。このため、既に、申請済み或いは支援金受領済みの法人におかれましては、行き違いでございますので、ご容赦願います。

【問い合わせ】

越谷市 地域共生部 介護保険課
電話：048-963-9305（直通）